

令和2年2月定例会 経済委員会

令和2年3月9日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時43分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その5）、資料1）

- 議案第95号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

手塚農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、追加提出を予定しております案件は、令和元年度2月補正予算案でございます。

この度の補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けた農林漁業者を支援する緊急対策として、所要の予算措置を行うものでございます。

当部におきましては、今月2日から4日にかけて167の団体及び事業者^{てん}に調査を実施し、団体や事業者の皆様からは円滑な資金繰りへの助成措置、収益の減少に対する補填、県産農林水産物の消費拡大の強化などの御意見、御要望を頂いたところであり、これらを踏まえ、補正予算案として取りまとめております。

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料（その5）の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり2,500万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は345億9,881万4,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項といたしまして、農林水産政策課でございますが、2段目の農業金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業につきまして、2,500万円の増額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございますが、この度、補正予算をお願いしております農林水産政策課の農林水産業緊急支援費につきまして、2,500万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算をお願いしております事業の詳細につきまして、御説明申し上げ

ます。

お手元の資料1を御覧ください。

事業内容につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、就業者の感染による休業や農林水産物価格の低下等により経営に影響を受けた農林漁業者を県独自に支援するものでございます。

この事業のうち、1、新型コロナ対策農林漁業者金融支援事業につきましては、農林漁業者を対象とした金融機関が実施する融資について、貸付金利及び保証料の一部を補助するものでございます。

対象とする資金は運転資金であり、貸付限度額は個人500万円、法人2,000万円、その金利の1.5パーセントを超える部分及び保証料率の0.3パーセントを超える部分を最長5年間補助することとしております。

また、2、新型コロナ対策農林漁業者応援給付金につきましては、1の新型コロナ対策農林漁業者金融支援事業の融資を受けた農林漁業者のうち、特に経営状況の厳しい方に対しまして、融資額の10パーセント、上限100万円までを一時金として支給するものでございます。

追加提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

寺井委員

本当に大変な新型コロナウイルス感染症の影響が大きいわけでございますけれども、それにつきましてお聞きしたいと思います。

既に徳島新聞にも出ておりましたけれども、阿波市で畜産農家、それからテレビ等で県南のバラをたくさん作られている方も大きな影響があるというようなことも報道されておるわけでございます。日本農業新聞によりますと、学校の臨時休業やイベントの自粛、観光客の減少から、牛乳や野菜など農畜産物の行き場がなくなって市場が混乱をしておる、価格が下がっているという記事を目にしたわけでございますけれども、本県でも同じような現象が起きていると思われませんが、県内の影響は今どのようになっておるのか、どのように把握をされておるのか、お聞きしたいと思います。

吉成農林水産政策課長

ただいま寺井委員から、県内の新型コロナウイルス感染症による影響ということで御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国によります大規模イベントの自粛でありましたり学校の休業の要請など、感染拡大に伴いまして状況が刻々と変わりつつある

というふうに、我々も認識をしているところでございます。

当部といたしましても、冒頭、部長から申し上げましたとおり、3月2日から4日にかけて、167の農林水産団体又は事業者の方々に、現在の状況また今後の影響などを含めまして御意見また御要望をお伺いしたところでございます。

具体的に申し上げますと、農業関係につきましては、委員からも今お話がございましたように、学校給食のキャンセルによりまして、市場での野菜の価格低下が心配されるでありますとか、イベントの中止によりまして花きの需要がやはり減少しているということで、価格にも影響が出始めているというふうな話でありますとか、産直市への来客が減少しているといったお話を聞いております。

また、畜産関係におきましては、やはり学校給食のキャンセルによりまして、牛乳が飲用から加工用に転用されるということで、収入の減少が心配だというお声でありますとか、インバウンドの減少などを踏まえまして、牛肉の価格の低下が心配されるというふうなお声も聞いているところでございます。

また、水産関係におきましては、外食の落ち込みによりまして、伊勢エビなどの高価格帯のものが売れない、魚価全体が下がっているというふうなお声もお伺いしております。

また、今後新型コロナウイルス感染症の風評被害が心配だというお声もお伺いしているところでございます。

そのほか、観光農園などにおけます予約のキャンセルなどもお伺いしているところでございまして、それぞれの団体からは長期化すれば更に影響が出るのではないかというお声もいただいております。今後とも、関係団体と連絡を密に取りながら、影響の緩和に向けて適正な対応に努めてまいりたいと考えております。

寺井委員

本当に学校給食が大きなウエイトを占めているようにも感じるわけですが、新聞なんかを見ますと、学校給食で1日に消費する野菜が一人当たり大体91グラム、お米が51グラム、あと牛乳が200ミリリットルぐらいで大きなウエイトを占めているところでございますけれども、そんな中で、酪農家への影響が一番大きいかというふうにも感じます。

代表質問でも畜産振興についてお願いしたわけですが、そんな出鼻をくじかれるような事態になってきているというふうにも感じておるわけですが、今回、補正予算を組んでいただくわけですが、対策に乗り出すに当たり、このような補正予算で大丈夫なんでしょうか。

鴻野畜産振興課長

先ほど、寺井委員から、学校給食が臨時休業によりなくなったことにより、酪農家への影響が大きいという報道がございまして、それにつきまして、県の今回の補正予算で大丈夫なのかというような御質問を頂戴いたしました。

委員御指摘のとおり、学校給食の早期終了に伴いまして、この3月上旬から学校給食用の牛乳の取引がキャンセルされております。

徳島県をはじめ四国全域で生産されております全ての生乳につきまして、販売調整は、

四国を束ねる四国生乳販売農業協同組合連合会、四国生乳販連と申しますが、こちらのほうが行っておりまして、例年、春休みに至るまで、この度は3月2日から23日の15日間につきまして、給食用牛乳向けの生乳をほかの飲用牛乳向けの生乳として販売するための調整を行っているところでございます。

仮に、この飲用牛乳向け生乳として販売できなかった場合には、バターとか脱脂粉乳などの加工用として販売されることとなります。この加工用の生乳は取引価格が低くなるため、酪農家の収入は減少するところでございますけれども、国の支援制度、経営安定対策であります加工原料乳生産者補給金制度によりまして、飲用牛乳向け生乳との価格差の一部が補填されるところでございます。

それに加えて、国におきましては、現在、学校給食用向け生乳から加工用への販売先の変更に伴う価格差補填など、更に踏み込んだ支援策が検討されているようでございますので、今後とも、酪農家の不安払拭に向けまして国からの情報収集や畜産関係者との情報共有に努めてまいりたいと考えているところでございます。

吉成農林水産政策課長

ただいま寺井委員から、この補正予算で大丈夫なのかという御質問を頂いております。

今回の補正予算につきましては、経営に影響を受けた農林漁業者を支援するため、今回の調査結果を踏まえて計上しているものでございます。予算額につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症が、どの時期まで影響が出てくるのか、まだ終息が見通せないといった状況にございます。

今後の状況を踏まえまして、必要に応じて柔軟な対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

寺井委員

新聞報道を見ていますと、いわゆる牛乳として飲むのと加工乳とであれば、1トン当たり3万4,000円ぐらいの違いがあるというふうに聞いています。その分を補填という格好で、国とかがいろいろとやってくれるわけですがけれども、いわゆる牛乳としての場合、メーカーによって違うんでしょうけれど、その辺の差というのは大きい差があるんでしょうか。各メーカーによって、牛乳として売の場合と加工乳は大体3万4,000円ぐらい少ないというふうに聞くのだけれど、これは各企業の秘密なのかもしれませんが、その辺の差は大丈夫なんですか。

鴻野畜産振興課長

寺井委員から、現在、メーカーによって取引価格に差があるのかという御質問でございますけれども、最終的に、先ほど申しました四国生乳販連が、各乳業工場と毎年、年間契約しております。その各社から束ねた分を酪農家の手取り価格が全て均一になるように、専門的にはプール乳価と言うんですけれども、例えば、乳業工場に一番近い酪農家であれば、本当なら運送費とかが安くなり、逆に遠い所、山奥から乳業工場に運ぶとなりますと価格は高くなるんですけれども、これを全国的に各地域ごとにプール乳価ということで加重平均として計算しまして、それぞれが負担の掛からないような価格を設定しております。

す。

その価格につきましては民間の情報でございますので、この度は差し控えていただきたいということで、御了解いただきたいと思います。

寺井委員

政府では、2月14日に第1弾として、帰国者支援や国内感染対策及び水際対策の強化など153の緊急対策を決定したところでございます。

また、3月10日をめどに第2弾として、2019年度予算予備費の残り2,700億円を活用し、対策を取りまとめようとしているわけでございますけれども、この内容につきましては十分把握されておるのでしょうか。

吉成農林水産政策課長

ただいま寺井委員から、国の第2弾の対策につきまして御質問を頂いております。

国における第2弾の緊急対応策につきましては、委員のお話のとおり、明日、10日をめどに取りまとめが進められているところでございます。

一昨日、政府が開催した新型コロナウイルス感染症対策本部の会議におきまして、第2弾の対策の柱といたしまして、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、事業活動の縮小や雇用への対応、事態の変化に即応した緊急措置が示されたところでございまして、これに伴って各省庁に施策の具体化を進めるように指示が出されたところでございます。

現時点におきまして、我々に対して農林水産省から示された対策というのはございませんが、農林水産大臣の会見などを踏まえますと、先ほどの牛乳対策に加えまして、学校給食に関して、学校給食で影響が出た牛乳以外の他品目に対しても支援が講じられるのではないか、さらには、これまで以上の資金繰り対策などが盛り込まれるものと考えております。

今後とも、情報収集を図るとともに、本県で取り組める国の対策につきましては積極的に取組を進めまして、本県農林漁業者の皆様をしっかりと支援してまいりたいというふうに考えております。

寺井委員

農業の各分野において、いろいろ影響を受けているわけございまして、特に野菜の生産者に対して、年末から暖冬で低価格で推移してきている中で、またこういう結果になってきておりますので、しっかりと御支援を頂ければと思っておりますのでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症は、いわゆる国難と言ってもいい事態であるわけでございますけれども、自由民主党としても感染対策として、政府に対し、水際対策の徹底や医療供給体制の整備など10項目、学校給食への対応やPCR検査の整備など11項目、そして3月3日には経済への影響緩和策など3度にわたる提言を行っているところでございます。

地方としても、この事態を打破するためにも、しっかりと声を上げていくべきではないかと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

吉成農林水産政策課長

寺井委員から、地方としてもしっかりと国に対して声を上げていくべきではないかというお言葉を頂きました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大が今後どのようなようになるのか不透明な中で、農林漁業者の皆様の経営の不安というのは大きいものがあるというふうに思っております。

これまで、全国知事会では、本県の飯泉知事を先頭に、2月5日には本県をはじめとする地方の声を盛り込んだ緊急提言として、感染拡大防止対策や国民の不安解消に向けた取組について強く要請を行ったところでございます。また、政府から学校の一斉休業や大規模イベントの自粛などが要請されたことを踏まえまして、3月5日及び6日には地域経済対策の実施に向けた緊急提言を行っております。

このうち農林水産関係といたしましては、やはり学校給食の停止やイベント中止で納入先を失った農林漁業者への資金繰りの支援でありましたり、収入保険制度の加入要件の見直しなどを求めたところでございます。

今後とも、国が責任を持って措置を講ずる必要があるものにつきましては、しっかりと提言を行いまして、本県の農林水産事業者への影響が最小限となるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

寺井委員

幸いにも春休みを控えているということで、1週間程度という短い期間となってくるわけでございますけれども、先ほども言いましたように、全体的に温暖化の影響等々ありまして、野菜農家も含めていろいろと厳しくなっておるところでございます。

一つ、農家の資金繰りと申しますか、その点をしっかりと捉えていただけて応援していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時02分）